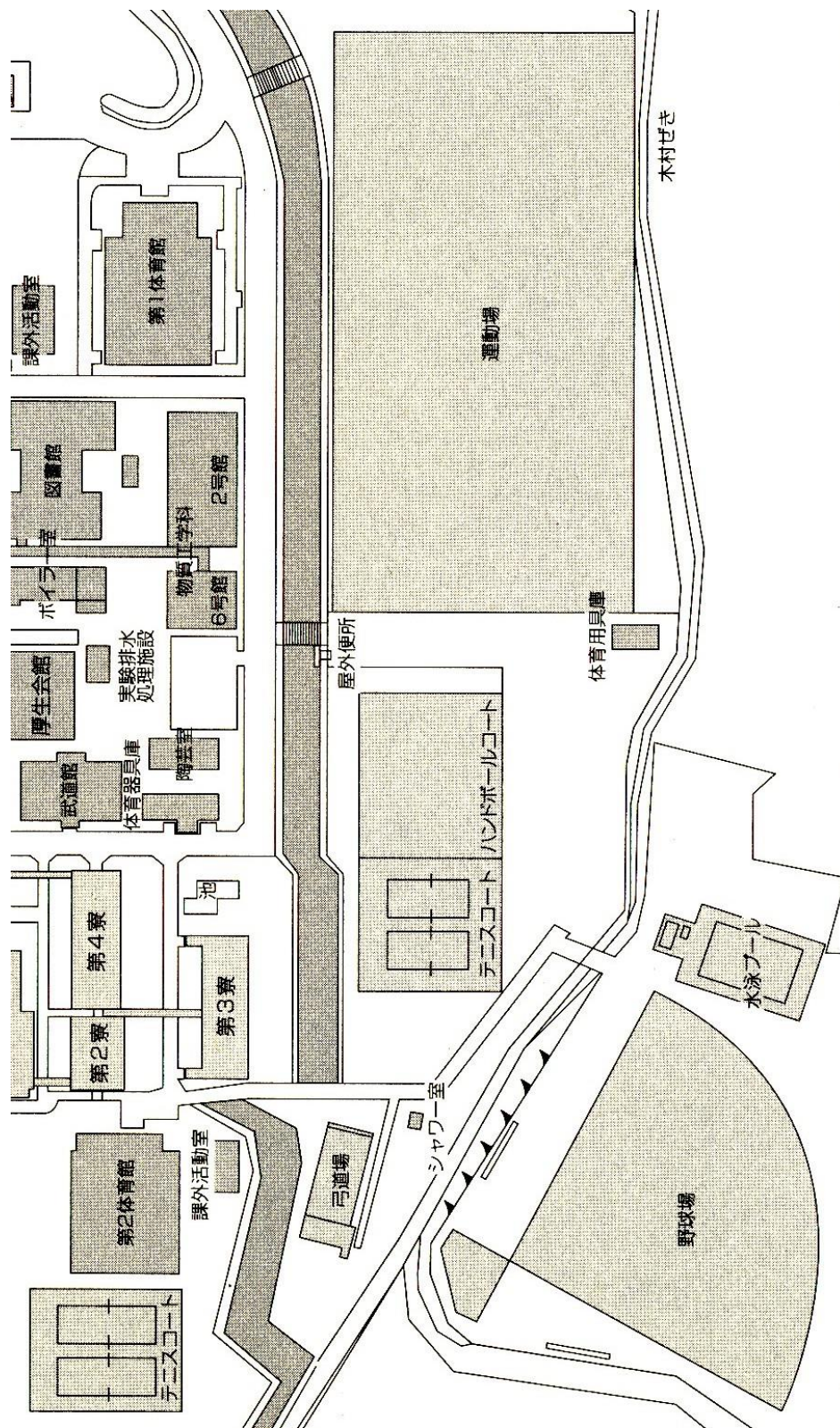


資料7-1-⑤-10

課外活動に利用される設備等が示された学校配置図



(出典：平成25年度 学生便覧，p. 176)

課外活動時における主要施設の使用状況

運動場	ラグビーフットボール部, サッカー部, 陸上競技部
ハンドボールコート	ハンドボール部
テニスコート(右)	ソフトテニス部
テニスコート(左)	テニス部
水泳プール	水泳部
野球場	硬式野球部
弓道場	弓道部
第一体育館	卓球部, バドミントン部, 女子バドミントン部, ハンドボール部
第二体育館	バスケットボール部, パレーボール部, 女子パレーボール部
課外活動室(右)	写真部, 学生会
課外活動室(左)	音楽部
武道館	剣道部, 柔道部

(出典：学生課資料)

救急訓練実施についてのメールアナウンス

題名 救急訓練の実施について
差出人 江口 宇三郎

平成24年6月25日

課外活動顧問教員 各位

学生主宰 江口

日頃、課外活動にご尽力いただき有難うございます。
東北地区高専体育大会も近づき、練習指導や引率業務にお忙しいことと存じます。
さて、これからはスポーツには過酷な季節となり、いろいろな怪我や病気になる可能性が高まりますので、怪我や病状が悪化しないように、先生方および学生には応急処置を知ってもらう必要があります。
このため、鶴岡市消防署から講師を招いて講習会（実地訓練も含む）を下記の通り開催しますので、多くの方のご参集をお願いします。

記

1. 日時：平成24年6月27日（水） 16:00～17:00
2. 場所：厚生会館2階の課外活動室
3. 講習内容：救急訓練（AED、心臓蘇生法、事故・怪我発生時の対応）、熱中症対策講習
3. 参加対象者：顧問教員および各部ごとの学生1～2名程度
尚、その他参加を希望する教職員も歓迎します。

本メールは全教職員に配信しています。

以上

江口 宇三郎 eguchi@tsuruoka-nct.ac.jp

(出典：学生課資料)

部活動指導に関わる学生支援センターからのメール

題名 熱中症対策に関する御願い
差出人 白野啓一

(このメールは全教員に配信しています)

運動部等顧問各位

学生支援センター 白野啓一
山田充昭

ご存知のように、先月末、山形中央高校ラグビー部の練習中に、熱中症による死亡事故が発生しました。

熱中症は、気温・湿度や風の状況によって発生しやすくなり（高温・多湿・無風になるほど危険）、プレーヤー個人の体調にも大きく影響されます（睡眠不足・栄養不足・疲労蓄積等は危険）。また、言うまでもありませんが、競技場所が屋内・屋外かを問わず、熱中症への注意は必要となります。

既に、本校では夏休み前半期の合宿中、校内放送によって学生主事による注意喚起がなされております。全国大会に向けての合宿、夏休み後半期の合宿に際しても、顧問の先生方におかれましては、下記注意事項を念頭におかれまして、細心の注意を払われますよう御願いたします。

なお、以前に送信済みのものですが、体育の本間先生が作成された資料「スポーツ場面の応急手当」を再送いたします。こちらも御再読されますよう、重ねて御願いたします。

合宿に際しての注意事項

- 練習・試合を行う際は、必ず顧問教員がその場につく。
- 極端に高温・多湿・無風の時は、練習を行わない。
- 顧問教員は、部員の体調を恒常的に把握し、体調の悪い者はプレーさせない。
- 練習・試合中には、十分な水分補給を行わせる。
- 練習・試合中、部員の体調が悪化した場合、即座に風通しの良い涼しい場所で休息をとらせる。
- 熱中症が疑われる場合は、体を締め付けるもの（ソックス・靴等）を極力はずし、水・氷などで体を冷やす。また、状況によっては救急車を呼ぶ。
- 食事・睡眠をしっかりとり、練習の合間には十分に休息をすることを指導する。
- 部員の体調が悪くなった場合、保護者にその旨を連絡し、状況によっては帰宅させる。

機械工学科 白野啓一
(内線 9038)

————— このメールにはファイルが添付されています —————

スポーツ指導における注意事項資料

6 熱中症について（熱の産生と冷却のメカニズム）

運動を行うと **筋肉** で大量の **熱** が発生する。その熱を逃がすために通常は皮膚の血管を **拡げ** て、血液を体表に集めて熱を逃がしている。さらに、体外に **汗** を出してその気化熱で熱を放散している。人の身体はこのように熱のバランスをとることで **体温** を **一定** に保っている。しかし、**気温** や **湿度** が高い環境のもとでは体の熱が放散されずに結果として **体温調節** や **血液循環** がうまくいかなくなり熱中症が発生する。

7 熱中症は一番多く発生する時期は？

7月下旬 から **8月上旬** にかけてである。

8 熱中症の程度について

① 軽度の場合（体で起きていること）

→ **脱水症状**、**脳貧血** など

② 重度の場合（体で起きていること）

→ **体温の異常な上昇**、**中枢神経障害（意識障害）** など

9 熱中症の手当について

① 軽度の場合

涼しい所 に運び、**衣服** をゆるめて体を冷やし、**水分** を補給する。

→ **安静** と **水分補給** と **冷却** が基本。

② 重度の場合

水を **体** にかけて積極的に **扇く** などして体温を下げるようにする。

皮膚 がぬれた状態を保ち、とんとん扇いで水分を **気化** させることによって熱を放散させる。首や **わきの下**、**太股のつけね** などに **アイスパック** を入れてやることも一つの方法である。

10 FIREの原則について（熱中症の対応原則）

F (**Fluid**) → **水分補給（水 + 塩分）** を意味する

I (**Ice**) → **冷却** を意味する

R (**Rest**) → **安静（涼しい場所）** を意味する

E (**Emergency**) → **病院への搬送** を意味する

11 熱中症の予防について

① 事前に気をつけなければならない点

気温 と **湿度** に気をつける。

※ 気温が **35度以上** の場合は原則として運動を中止すべきである。

② 熱中症を予防するために運動中に気をつけなければならない点

休憩 と **水分補給** に気をつける。

※ 水分補給と同時に **塩分** をとることも大切である。

夏場に運動をするときには、① **運動の調節**

② **こまめな水分補給**

③ **休憩**

④ **通気性の良い服装**

⑤ **自分の体調**

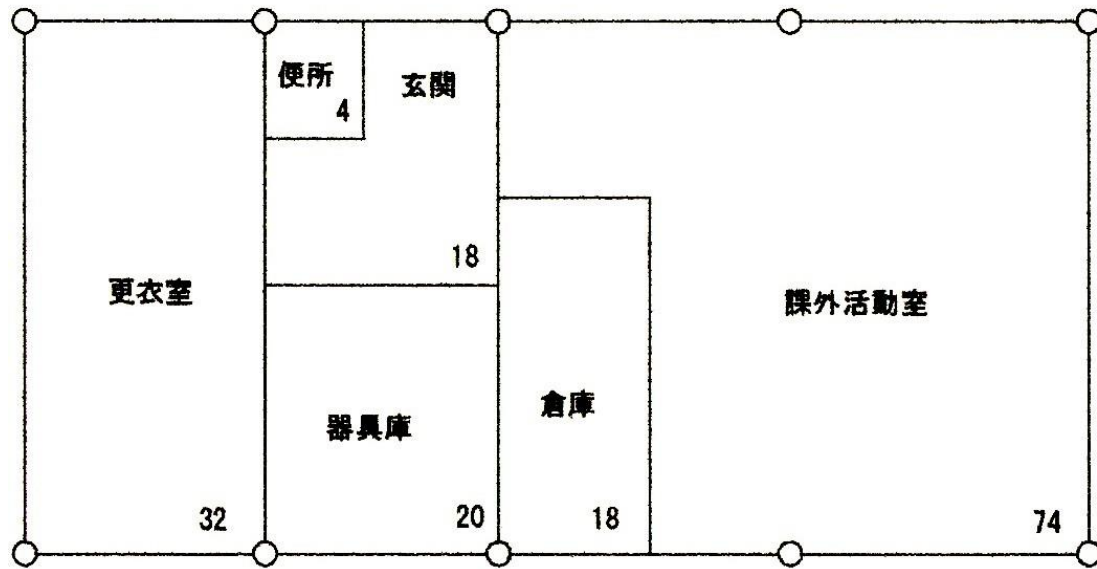
に留意する。

（出典：学生課資料）

資料7-1-⑤-14

課外活動室(学生控え室)平面図

<本校舎側>



<第一体育館側>

(出典：学生課資料)

学生会担当の学生主事補と学生会役員との打合せの議事録

学生会担当の学生主事補と学生会役員との打合せの議事録

日時：平成24年11月7日(水)

場所：課外活動室（学生控え室）

出席者：会長 (4B)、副会長 (4B)、書記長 (4I)、書記 (3E)、渉外 (2M)、 (2B)、広報長 (4M)、広報 (3I)、 (2I)、 (2I)、会計長 (3B)、会計 (3B)、 (2E)、庶務 (1E)、 (1B)、学生会担当
学生主事補 野々村 和晃(准教授)

議題：ハロウィン企画の反省

1. 経緯

他高専では、学生会が主体となり、年間に多くのイベントが行われていた。

鶴岡高専では、学生会の活動内容が在校生にはあまり認識されていなかったため、興味をもってもらうために、学内イベントを企画することになった。

2. 企画の立案

七夕、ハロウィン、クリスマス、バレンタインの四つの企画を学生会内で立案した。

日程を考えると、ハロウィンの時期にハロウィン企画を行うことがなにかとやりやすいと判断。

3. 良かった点、悪かった点

● 良かった点

- ・学生からのリアクションが多くあり、参加した学生が楽しそうな様子が見られた。
- ・昼休みなどを利用して先生のところを訪問する学生が多く、学校の雰囲気明るくなったように感じられた。
- ・先生方と学生の新たな交流の場を提供することができた。
- ・普段交流のない先生とも関わるができる良い機会となった。
- ・広告などを用いた広報活動により学生会の存在を多くの学生に知ってもらえた。
- ・新企画により学生会の活動を増やし役員それぞれが経験を積むことができた。

● 悪かった点

- ・企画書の提出が遅くなり準備期間が短くなった。
- ・準備期間が遅くなり先生方全員に引換券を渡すことができなかった。また、宣伝の期間が短かったことで学生に企画の趣旨、参加の方法が伝わらないままにイベントが終了してしまった。

(出典：学生課資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校では明確な活動目標を設定し、顧問教員他を適切に配置して支援を行っている。資金面においては、後援会から支援を受け、学生の負担を軽減している。また、学生に対して表彰を行っている。構内に課外活動を行うための設備が揃っている。講習会等で、学生の安全・健康管理を徹底している。学生会は、学生会担当教員の助言、指導の下で活動を行っている。

以上により、課外活動に対する支援体制が整備され機能している。

観点7-2-①： 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学校の生活指導の基本方針の下に、主としてクラス担任が個々の学生への生活指導、相談、助言を行っている(資料7-2-①-1~3)。学生委員会は学生全体への交通指導、巡回指導等の生活指導を毎年実施している。交通安全に関する交通講話及び飲酒や非行防止に関する生活指導講演会を鶴岡警察署の講師により実施している(資料7-2-①-4~5)。

学生支援センター相談室及び保健室では、学生の精神的、身体的な相談に対処しており、定期的に来校する専門のカウンセラーのカウンセリングも行っている(資料7-2-①-6~8)。

学生委員会は経済的支援として、授業料の減免及び各種奨学金についての周知、助言を行っており、一定の基準を満たした学生に支援している(資料7-2-①-9~11)。

資料7-2-①-1

共通の生活指導の具体方針(抜粋)

H25.4.1

取扱注意

学生生活指導の手引き

鶴岡工業高等専門学校

I 生活指導の基本方針

【基本方針】

三つの能力を兼備する創造的、実践的技術者の育成

- ・ 社会の一構成員たる職業技術者としての倫理的判断能力
- ・ いかなる問題に対しても敢然と取り組む行動能力
- ・ 自己の技術的行動を合理的に遂行するための専門知識の獲得能力

【指導目標】

- ・ 倫理的判断能力規範、規律、遵法、責任、協調の精神の涵養
- ・ 行動能力自主、自発、決断、忍耐、精進の精神の涵養
- ・ 知識獲得能力学習意欲の高揚目的意識の確立

II 学生会指導

【指導目標】

- ・ 自主性、自律性、創造性の育成・社会性の養成
- ・ 自治能力、責任能力の涵養

【具体的指導方針】

1. 評議会、役員会について

- ・ 年間行事の立案と実行

学生会総会（5月） 東北地区高専体育大会壮行式（7月） 高専祭（10月） 他

- ・ 予算の適正な執行
- ・ クラス、部単位の意識の高揚

※留意点

・ 自治の概念を無制限に拡大し、学校の運営に関与したり干渉したりすることは許されない。

2. 部について

- ・ 心身の健全な発達に努める。
- ・ 目標（大会、コンテスト）に向けての努力、忍耐力の涵養を図る。
- ・ 地域との交流を図る。
- ・ 規律ある集団生活を通して、連帯感、協調の精神の高揚を図る。
- ・ 集団の中の一人人として、他を思いやる心、包容力、コミュニケーション能力、豊かな感性の涵養を図る。

（出典：学生生活指導の手引き）

クラス担任の役割等

内部組織規程（抜粋）

第14条 本校の各学年に、学年主任を置く。

2 本校の各学級に、学級担任を置く。

3 学年主任及び学級担任は、教授、准教授、講師又は助教のうちから校長が任命する。ただし、学年主任は学級担任を兼ねることができる。

4 学年主任及び学級担任の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（学年主任及び学級担任の職務）

第15条 学年主任は、校長の命を受け、主事及び学科長と連絡を密にし、担当する学年の運営に関することを掌理する。

2 学級担任は、校長の命を受け、主事、学科長及び学年主任と連絡を密にして、次の事項を行う。

一 学級の教務に関すること。

二 学級の生活指導等に関すること。

三 学級の特別教育活動に関すること。

四 その他学級運営に関すること。

（出典：規程集）

クラス担任業務（抜粋）

Ⅱ. 主な学級担任業務

主な学級担任業務について、以下にまとめて示す。

1. 日常業務 2. 定例業務 3. 学習支援業務・学習状況の把握
4. 打合せ等 5. 問題行動への対応

1. 日常業務

- (1) 出席状況の把握

始業前に学生の様子を見る。遅刻者・無断早退者に対する指導

- (2) 『出席簿』の管理
- (3) 『学級日誌』の管理
- (4) 教室清掃等の指示・監督
- (5) 放課後、教室の様子を見る。窓の戸締まり・施錠確認
- (6) 服装指導
- (7) 学生への諸連絡
- (8) 保護者への諸連絡

- 26 -

- (9) 座席表の作成・席替えの実施
- (10) 公欠等の手続き

- ①認められた大会等への参加②就職試験等③大学等受験④交通機関の遮断
- ⑤忌引き⑥法定伝染病等による登校禁止⑦その他、申し合わせに該当する事項

2. 定例業務

- (1) 特別活動（1～3学年；週1回）にて、クラス全体に諸注意・激励等
- (2) 学校行事等、学生が集会を行うときの整列指示・出席確認等
- (3) 合同観劇（1～3学年；年1回）の指導
- (4) 体育大会（年1回）のメンバーの選出、大会当日の応援
- (5) 保護者との学級別個別懇談会にての面談（年1回）
- (6) 高専祭（学校祭）の準備・実施への助言及び支援
- (7) 指導寮生との懇談（1学年・2学年担任；年1回程度）
- (8) 指導要録記載（年1回）
- (9) 工場実習業務（4学年）

3. 学習支援業務・学習状況の把握

- (1) 教科担当者との情報交換
- (2) 定期試験結果による学生指導（前期中間・前期末・後期中間；年3回）
- (3) 成績不振学生への個別指導
- (4) 保護者あて成績通知票へのコメント記載（前期末・学年末；年2回）

（出典：学生生活指導の手引き）

学生委員会の役割

学生委員会規程（抜粋）

鶴岡工業高等専門学校学生委員会規程

制 定 平成 15 年 3 月 31 日

（全部改正）

最終改正 平成 24 年 2 月 29 日

鶴岡工業高等専門学校厚生補導委員会規程（昭和 44 年 4 月 1 日制定）の全部を改正する。

（趣旨）

第 1 条 この規程は、鶴岡工業高等専門学校内部組織規程第 19 条第 3 項の規定に基づき、学生委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

（審議事項）

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 学生指導に関する事項
- 二 学生の身分に関する事項
- 三 課外教育に関する事項
- 四 奨学金に関する事項
- 五 厚生福祉に関する事項
- 六 学生の表彰・懲戒に関する事項
- 七 その他学生の生活指導に関し必要な事項

（組織）

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 学生主事
- 二 寮務主事
- 三 学生主事補
- 四 教員のうちから校長が指名した者
- 五 学生課長

（出典：規程集）

学生委員会による生活指導（抜粋）

平成25年度 第1回学生委員会議事

日 時 : 平成25年4月4日(木) 10:00～

場 所 : 大会議室

議題

1. 平成25年度学生指導方針について 資料1

2. 前期校内等巡回指導について 資料2

3. 通学指導計画について 資料3

4. 自転車の車体検査について 資料4

5. バイクの車体検査について 資料5

6. 通学用スクールバスについて 資料6

7. その他

平成25年度学生指導方針等について

平成25年4月1日

学生主事

1. 指導方針等

1) 指導方針

次の三つの能力を兼備する創造的、実践的な技術者の育成を目指す。

- ・ 社会の一構成員たる職業技術者としての倫理的判断能力
- ・ いかなる問題に対しても敢然と取り組む行動能力
- ・ 自己の技術的行動を合理的に遂行するための専門知識獲得能力
 - * 倫理的判断能力：規範、規律、遵法、責任、協調の精神の涵養
 - * 行動能力：自主、自発、決断、忍耐、精進の精神の涵養
 - * 知識獲得能力：学習意欲の高揚、目的意識の確立

2) 指導目標

次の三つの目標を定める。

- ・ 基本的習慣の育成
- ・ 規範精神の高揚
- ・ 遵法精神の育成および実践
 - * 年齢幅の大きい学生および学生集団の生活指導に当たっては、慎重に対応する。
 - * 指導体制および体制の確立（「学生生活指導の手引き」適用）
 - a) 学校—学生—保護者—地域 連携
 - b) 学校の中での連携：担任、担任会、学生支援センター、学寮他
 - c) 問題行為の予防・事前指導の徹底、問題発生後の対応、いじめ、万引き・盗み、暴力行為、不純異性交遊、飲酒、喫煙、交通事故、交通違反、盗難防止のため貴重品の管理徹底。
 - d) マナーアップ指導（挨拶、服装・身だしなみ、携帯電話使用、自転車運転）

3) 「学生生活指導の手引き」（平成24年4月1日 改正）

学生用および保護者用「学生生活の手引き」について

本校学生が心身ともに健全で充実した学生生活を送る上で、「銘記し守るべき心得」をまとめたもの。指導措置の概要も記し、保護者・学生・教員が本校の学生指導について共通理解をして対処することで、一人一人の学生の健全育成を目指す。

2. 学生主事補の役割分担

- ・大会・行事関係：保科 紳一郎 ・生活指導：渡部 誠二
- ・交通安全指導：小野寺 良二 ・学生会指導：野々村 和晃

3. 学内行事および巡回指導等

1) 主な学生指導関係行事

- (a) 交通講話 4/17日(水) (b) 学生会総会 5/8日(水)
- (c) 生活指導講演会 7/24日(水) (d) 4年進路指導 9/11日(水)、
12/5日(木)
- (e) 鶴峰祭 10/26(土)～27日(日) (f) 学生指導研修会

2) 校内および校外巡回

- (a) 4月～5月：前期校内および集会所近辺の巡回指導
- (b) 10月～11月：後期校内および集会所近辺の巡回指導

3) 通学・交通安全指導

年間5～6回程度（鶴岡警察署交通安全課、塔和会町内会と合同の機会もある）

4月：通学指導 4/8(月)～9(火)

校内指導（自転車車体検査） 4/22(月)～25(木) 昼休み等

校内指導（バイク車体検査） 4/30(火) 12:20～12:55

6月：街頭指導 7月：許可バイク・自転車の通学指導

9月：街頭指導 10月：街頭指導 11月：学校周辺巡回指導

1月：自動車通学に対する校内指導

4. 課外活動大会

(1) 高専大会

- (a) 東北地区高専大会：7/5(金)～7日(日) A大会：仙台大専広瀬主管
B大会：鶴岡高専主管
- (b) 全国高専体育大会：8/中旬～下旬 東北地区主管
全国高専体育大会剣道競技：8/17(土)～18(日) 鶴岡高専担当
- (c) 東北地区高専ラグビー大会：10/18(金)～22日(火) 仙台大専広瀬主管
- (d) ロボコン東北地区大会：10/13(日) 一関高専主管
- (e) プログラミングコンテスト：10/13(日)～14日(月) 旭川高専主管
- (f) ロボコン全国大会：11/24(日) 両国国技館
- (g) ラグビー全国大会：1/4(土)～9日(木) 神戸高専主管

(2) 高等学校大会

- (a) 田川地区春季高校野球地区予選：4/27(土)～5/6(月)
- (b) 田川地区高校総体春季大会：5/11(土)～12日(日)
- (c) 春季高校野球山形県大会：5/17(金)～26(日)

- (d) 山形県高校総体：6 / 7 (金) ~ 9日 (日)
- (e) 高校野球選手権大会山形大会：7 / 12 (金) ~ 25 (木)
- (f) 秋季高校野球庄内地区大会：8 / 下旬 ~ 9 / 上旬
- (g) 田川地区高校総体秋季大会：9 / 14 (土) ~ 15日 (日)
- (h) 山形県高校新人体育大会：10 / 12 (土) ~ 13日 (日)、11 / 2 (土) ~ 3 (日)

5. 地域連携指導

- (1) 田川地区高等学校生徒指導連絡協議会 総会2回、例会5回程度
- (2) 田川地区中学・高等学校生徒指導連絡協議会 2回
- (3) 庄内地区高等学校生徒指導連絡協議会 1回
- (4) 鶴岡警察署管内学校警察連絡協議会 1回
- (5) 中学校・高等学校生徒指導主事と青少年育成推進員の懇談会 1回

6. 地区保護者懇談会

- (1) 新庄最上地区 2) 酒田飽海地区 3) 鶴岡田川地区
- (4) 山形村山地区 5) 米沢置賜地区

以上

(出典：学生委員会資料)

相談室・保健室の業務等

学生支援センター相談室及び保健室規程（抜粋）

鶴岡工業高等専門学校学生支援センター相談室規程

制 定 平成 24 年 2 月 29 日

（趣旨）

第 1 条 この規程は発達障害者支援法（平成 16 年法律第 167 号）及び鶴岡工業高等専門学校学生支援センター規程第 4 条第 2 項に基づき、相談室の組織及び運営等に関し必要な事項を定める。

（目的）

第 2 条 相談室は、学生の修学に関する総合的な支援並びに学生及び教職員に対する健康等の相談業務を通じて、本校における学生及び教職員の心身の健康維持・増進に資すること、並びに発達障害の学生その他学校生活上支援を要する者に対し適切な支援を行うことを目的とする。

2 前項の発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現する言語の障害、協調運動の障害、心理的発達の障害並びに行動及び情緒の障害をいう。

（業務）

第 3 条 相談室においては、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 学生の修学相談及び修学支援に関すること。
- 二 学生のメンタルヘルス及び学生生活全般に関する相談業務。
- 三 学生及び教職員のハラスメントに関する相談業務。
- 四 発達障害の学生その他学校生活上支援を要する学生の特別教育支援に関すること。
- 五 その他第 2 条に掲げる目的を達成するために必要な業務。

鶴岡工業高等専門学校学生支援センター保健室規程

制 定 平成 24 年 2 月 29 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は鶴岡工業高等専門学校学生支援センター規程第 4 条第 2 項に基づき、保健室の組織及び運営等に関し必要な事項を定める。

(目的)

第 2 条 保健室は、学生及び教職員の健康管理に関し総合的な支援を行うことを目的とする。

(業務)

第 3 条 保健室は、次に掲げる業務を行う。

- 一 学校保健計画に関すること。
- 二 学生及び教職員の健康診断の実施に関すること。
- 三 学生及び教職員の不測の疾病及び傷害への対応に関すること。
- 四 環境衛生等に関すること。
- 五 その他健康管理に関すること。

(出典：規程集)

学生相談室の案内 (教室掲示用)

相談室ってどんなところ？
125年4月発行 学生支援センター 相談

一人ひとりが充実した学生生活を送るためにサポートするところです。

- ◎ どんな話でも聞いてくれます。
- ◎ 専門のカウンセラーと相談員がいます。
- ◎ 一人で悩んでいないで、いつでも相談に来てください。
- ◎ もちろん、話の内容については秘密を守ります。

たとえばこんな事...話してみませんか？

- ◎ 学習のこと (授業・成績など)
- ◎ 進路のこと (就職・進学など将来のこと)
- ◎ 学校生活のこと (友人関係・部活動のこと)
- ◎ 精神衛生上のこと (やる気がわかないなど)
- ◎ セクシャルハラスメント・アカデミーハラスメント
- ◎ その他、個人的な問題 などなど...

いつ、どこに行けばいいの？

.....相談室は保健室の隣です.....

- ◎ 相談員との相談は、随時それぞれの教員室・事務室へ
- ◎ 看護師との相談は、随時保健室へ
- ◎ スクールカウンセラーとの相談は、学生相談室へ (予約が必要です)
- ◎ 誰に相談すればいいか迷ったときは、保健室で確認してください。

相談の申込、予約は保健室まで。電話、メールでもOKです。

電話 (0235) 25-9030 (保健室) 平日 8:30~17:00
メール soudan@tsuruoka-nct.ac.jp

私たちが相談室員です！

スクールカウンセラー (随時・随時)
加藤 早苗 毎週水曜日 15:30~17:30

相談室長 江口 宇三郎 eguchi@tsuruoka-nct.ac.jp 電気電子工学科
相談室長 山田 光昭 yamada@tsuruoka-nct.ac.jp 総合科学科

相談室員 大西 宏昌 hohshi@tsuruoka-nct.ac.jp 総合科学科
相談室員 五十嵐 幸徳 yika@tsuruoka-nct.ac.jp 機械工学科

相談室員 保科 紳一郎 hoehine@tsuruoka-nct.ac.jp 電気電子工学科
相談室員 渡部 誠二 watanabe@tsuruoka-nct.ac.jp 新幹線工学科

相談室員 戸島 茂郎 shigeru@tsuruoka-nct.ac.jp 物質工学科
相談室員 八幡 善代志 yamata@tsuruoka-nct.ac.jp 音楽

相談窓口 専任 村山 智子 mureyama@tsuruoka-nct.ac.jp

(出典：学生課資料)

平成24年度の保健室、相談室への来室者数等

1. 平成24年度 学生相談について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
カウンセラー 面接	6	4	5	3	0	1	3	1	2	1	4		30
相談指導	10	5	8	5	1	6	6	9	6	7	7		70
合計	16	9	13	8	1	7	9	10	8	8	11		100

2. 平成24年度 相談内容について(看護師及びカウンセラー対応のみ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
健康・体調	5	3	3	2	0	3	4	2	3	3	4		32
精神状態・うつ等	4	2	7	3	0	0	1	0	0	0	2		19
学業・成績・進路	4	1	0	2	0	1	0	0	1	1	4		14
人間関係	0	0	0	0	0	1	3	5	3	1	0		13
その他	3	3	3	1	1	2	1	3	1	3	1		22
合計	16	9	13	8	1	7	9	10	8	8	11		100

3. 保健室来室者数(2012/4/1～2013/3/6まで)

・ケガの処置:254件

・体調不良 :476件

(出典：学生支援センター資料)

授業料免除の説明

授業料免除制度について

1 . 授業料免除の対象者

【本科 1 ～ 3 年生】

本科 1 ～ 3 年生については、国の「高等学校等就学支援金」により就学支援が行われます。ただし、以下に定める特別な事由のある場合は授業料免除の対象となります。

(1) 高等学校就学支援金制度の対象となる 1 年生から 3 年生までのうち、授業料の全額が支援されない者で、授業料の各期の納付期限前 6 月以内において、当該学生の学資負担者が死亡した場合又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合。

(2) 高等学校就学支援金制度の 3 6 月の支給上限期間を超える等、当該制度では、就学支援がされない学科 3 年生以下の者であり、かつ、学業優秀と認められる者

(3) 授業料の各期の納付期限前 6 月以内において、学資負担者の失職等により著しい家計の急変があった場合

【本科 4 ・ 5 年生、および専攻科生】

(1) 経済的理由によって納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者。

(2) 本人もしくは本人の学資を主として負担している者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる者。

(3) (2) に準ずる場合であって、学校長が相当と認める事由のある者。

2 . 申請書類

(1) 授業料免除申請書

(2) 家庭調書

(3) 前年分の所得証明書

(4) その他の証明書類

3 . 申請の時期

免除は、年度を前期及び後期の 2 期に分けて実施します。前期分（または、前期および後期）については、申請書を 4 月 30 日まで、申請書以外の証明書類を本校が指定する期間に提出して下さい。後期分のみ申請については、申請書及び証明書類を 10 月 15 日まで学生課学生係に申請書類を提出して下さい。

4 . 免除額について

免除には、全額免除と半額免除があります。本科 4，5 年及び専攻科生が授業料免除制度の対象となっている今年度の免除率は全体の授業料収入予定額の 6.8% となっています。平成 23 年度の免除状況は、前期分では全額免除者 26 名、半額免除者 13 名でした。

5 . 学力について

(1) 前期分

ア) 第 4 学年に編入学した者

資料7-2-①-9 続き

高等学校最終学年の学業成績の評定を全履修科目について平均した値が3.5以上の者

イ) 本科第4 学年以上に在学する者

前年度の学年末の学業成績がクラスの上位27位以内であり、かつ、必要単位を満たしている者

ウ) 専攻科第1 学年に在学する者

高等専門学校最終学年の学業成績が出身クラスの上位2/3以内（端数切り捨て）の者

エ) 専攻科第2 学年に在学する者

前年度の後期末の学業成績が各専攻・学年の在籍者の上位2/3以内（端数切り捨て）の者

(2) 後期分

ア) 本科4・5 年生

当該年度の前期末の学業成績がクラスの上位27位以内の者

イ) 専攻科生

当該年度の前期末の学業成績が各専攻・学年の在籍者の上位2/3以内（端数切り捨て）の者

※ ただし、次に該当する場合は学力基準を緩和して免除することがあります。

① 主たる就学支持者を失った者

② 申込前1年以内において火災、風水害等の災害によって著しい被害を受けた者及び著しい被害を受けた家庭の者

③ 生活保護法による被保護世帯及びこれに準ずると認められる世帯に属する者

④ 障がいのある者（本人）

⑤ その他同等と認められた者

6. 収入額について

(1) 授業料免除の対象となる者は、その者の属する世帯の1年間の総所得金額が、文部科学省の定める収入基準額以下であること。

(2) 総所得金額には、本人が受けている奨学金、アルバイト等の収入についても算入しません。ただし、本人等の収入が当該年度において皆無であることが明らかな場合は、前年において収入がある場合であっても総所得金額に算入しない場合があります。

7. その他

特別控除として就学者控除、障がい者及び長期療養者控除、単身赴任控除等があるので、詳しいことは学生課学生係にお問い合わせ下さい。—

(出典：学生課資料)

各種奨学金の説明

奨学金制度について

1. 日本学生支援機構（旧日本育英会）

◎対象学生

①高等専門学校に在学する者（専攻科生も可）で、人物・学業ともに優れ、経済的理由により著しく就学困難な者であること。

② 学力・家計ともに日本学生支援機構の定める基準を満たしていること。

◎奨学生の募集

①奨学生の募集は4月に行われます。

②奨学金の貸与を希望する学生は、学生係で出願書類を受け取り必要事項を記入のうえ、所定の期日までに提出してください。

◎貸与月額

第一種（無利子）

学年	自宅生	自宅外生
1～3年生	21,000円 または10,000円 (希望する方を選択)	22,500円 または10,000円 (希望する方を選択)
4・5年生 専攻科生	45,000円 または30,000円 (希望する方を選択)	51,000円 または30,000円 (希望する方を選択)

第二種（有利子）

※対象は4・5年生、専攻科生のみで、以下の月額から選択できます。

3万円、5万円、8万円、10万円、12万円

※ 第一種と併せて貸与を受けることも可能です。

2. 山形オリエンタルモーター奨学財団（返還不要）

①対象学生は鶴岡・酒田地域に所在する高等学校、高等専門学校の在学学生
専攻科生は対象外となります。

②募集時期 4月

③推薦人数 学内で10名程度（給付期間は1年間）

④給付月額 1～3年生：10,000円 4・5年生：15,000円

3. 真知社育英会（返還不要）

①対象学生は本籍地・住所の両方が、鶴岡市または東田川郡にある学生

専攻科は対象外となります。

②募集時期 2月

③推薦人数 1名（給付期間は卒業まで）

④ 給付月額 1～3年生：5,000円 4・5年生：15,000円

4. その他、あしなが育英会、交通遺児育英会、各地方公共団体で募集している奨学会等があります。

5. 日本学生支援機構の予約奨学生（中学校で奨学金の予約をした方）で、まだ進学届・振込口座届を提出していない方は、4月20日（金）までに学生課学生係に必ずご提出ください。

教員 各位

（CC：学生係）

学生係です。

標題についてメール致します。

この度、奨学金の募集の連絡をします。

学生への周知にご協力をお願い致します。

また、電光掲示板、学生係掲示板でも周知をして参ります。

1. あしなが育英会

種別：貸与型（無利息）奨学金

対象：本科生で保護者が病気や災害（交通事故を除く）もしくは死亡したりして家計が苦しい学生

2. 関育英奨学会

種別：貸与型奨学金

対象：本科2年生から1名

申請書類は、学生係で配付を致します。

詳細は、添付ファイルや学生係掲示板で周知致します。

ご参照頂くようお願い致します。

（出典：学生課資料）

平成24年度の授業料免除者数・奨学生数

授業料免除者 平成24年度

【前期】

(全額免除者)

区分	1年	2年	3年	4年	5年	専攻科		合計
人数(人)	1	0	1	12	9	4		27

(半額免除者)

区分	1年	2年	3年	4年	5年	専攻科		合計
人数(人)	0	0	0	11	7	8		26

【後期】

(全額免除者)

区分	1年	2年	3年	4年	5年	専攻科		合計
人数(人)	0	0	0	11	9	5		25

(半額免除者)

区分	1年	2年	3年	4年	5年	専攻科		合計
人数(人)	0	0	0	10	9	7		26

資料7-2-①-11 続き

奨学金受領者 平成24年度

日本学生支援機構奨学生数

区分	1年	2年	3年	4年	5年	専攻科		合計
人数(人)	17	25	20	24	25	18		129

公益財団法人オリエントモーター奨学財団奨学生数

区分	1年	2年	3年	4年	5年	専攻科		合計
人数(人)	4	2	1	2	1	0		10

真知社育英会奨学生数

区分	1年	2年	3年	4年	5年	専攻科		合計
人数(人)	0	0	0	0	1	0		1

あしなが育英会奨学生数

区分	1年	2年	3年	4年	5年	専攻科		合計
人数(人)	1	1	1	0	0	0		3

山形県育英会奨学生数

区分	1年	2年	3年	4年	5年	専攻科		合計
人数(人)	0	0	1	0	0	0		1

東ソー奨学会奨学生数

区分	1年	2年	3年	4年	5年	専攻科		合計
人数(人)	0	1	0	0	0	0		1

(出典：学生課資料)

(分析結果とその根拠理由)

共通の生活指導方針があり、クラス担任が個々の学生に対してきめ細かな指導を行っている。学生全体への生活指導は、学生委員会が行っている。鶴岡警察署の講師により、交通講話及び生活指導講演会を開催し学生の理解を深めている。学生支援センター相談室及び保健室は、生活相談を中心とした身体的・精神的な相談を行っている。一定の基準を満たした学生には、奨学金の周知・助言や授業料の減免を行い、経済的に支援している。

以上により、学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

観点 7-2-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

(観点に係る状況)

国際交流支援室は外国人留学生への生活支援を実施している(資料 7-2-②-1~3)。不慣れた日本での生活を支援するため、3~4年生の留学生にチューターを置いている(資料 7-2-②-4~5)。留学生は全員学寮に入っており、寮内に談話室を兼ねた留学生自炊室を設け、生活の便宜を図っている(資料 7-2-②-6)。

障がいのある学生や怪我をした学生のために、エレベーター、車いす用のスロープや手摺り付トイレを数カ所設置している(資料 7-2-②-7~9)。

資料 7-2-②-1

国際交流支援室の役割 (抜粋)

鶴岡工業高等専門学校国際交流支援室規程

制 定 平成 21 年 12 月 2 日

最終改正 平成 24 年 2 月 29 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、鶴岡工業高等専門学校内部組織規程第 7 条第 2 項及び第 8 条第 4 項の規定に基づき、鶴岡工業高等専門学校国際交流支援室(以下「支援室」という。)の業務及び組織等について必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 支援室は、学生及び教職員の国際交流の推進に関する具体的な業務を行うことを目的とする。

(支援室の業務)

第 3 条 支援室は、次に掲げる業務を行う。

- 一 学生及び教職員の国際交流の推進に関すること。
- 二 海外の大学等の国際交流協定に関すること。
- 三 学生及び教職員の海外の協定校への派遣に関すること。
- 四 学生及び教職員の海外の協定校からの受入れに関すること。
- 五 外国人留学生(以下「留学生」という。)の教育指導に関すること。
- 六 留学生の生活指導等に関すること。
- 七 外国人研究員の受け入れに関すること。
- 八 その他国際交流の推進に関すること。

(出典：規程集)

資料 7 - 2 - ② - 2

外国人留学生支援体制および役割分担について

国際交流支援室

1. 支援体制

本校外国人留学生の「学習」および「生活」における支援については

(1) 担任教員および指導教員

(2) 国際交流支援室(下記4名)

支援室長, 留学生担当教務主事補(以下, 教務主事補), 留学生担当寮務主事補(以下, 寮務主事補), コーデネーター

(3) チューター学生

が中心となっておこない, 必要に応じて留学生所属学科教職員, 教務係および学寮関係者(寮監・寮務係)が補佐するものとする。

2. 役割分担

2-1. 新規留学生来校時(3月下旬～4月上旬)

項目	担当	備考
外国人登録・銀行口座開設等 各種手続きの引率・付き添い	担任教員. 必要に応じて教務主事補および留学生担当教務係員が支援する.	公共交通機関を利用できない場合は公用車を使用
学校案内, 学科紹介 および カリキュラム説明等	担任教員. 必要に応じて所属学科の学科長または教職員が支援する.	
日常生活の準備	担任教員. 必要に応じて教務主事補, 寮務主事補および学寮関係者が支援する.	入寮しない場合は学寮関係者に代わり教務係が支援する.

2-2. 日常支援および関連業務

項目	担当	備考
学習支援・日常生活サポート	担任教員, 指導教員およびチューター 必要に応じて教務主事補, 寮務主事補, 所属学科教職員および学寮関係者が支援する.	入寮しない場合は学寮関係者に代わり教務係が支援する.
各種手続きの引率・付き添い (必要な場合)	担任教員, 指導教員およびチューター 必要に応じて教務主事補, 寮務主事補および留学生担当教務係員が支援する.	公共交通機関を利用できない場合は公用車を使用
留学生交流会・留学生 校外研修	教務主事補 必要に応じて寮務主事補および留学生担当教務係員が支援する.	
東北地区高専留学生交流会引率	教務主事補または寮務主事補 必要に応じて支援室長または留学生担当教務係員が代行する.	開催時期未定 複数回/年の場合あり
次年度編入学国費留学生との面会 (於:東京日本語教育センター)	教務主事補または寮務主事補 必要に応じて担任予定者または支援室長が代行する.	1月末～2月上旬

資料7-2-②-2 続き

留学生担当教職員等を対象とした研修会および交流会等	時期・内容によって支援室長が参加の有無および参加者を決定する.	
チューターのオリエンテーション	教務主事補および寮務主事補 必要に応じて留学生担当教務係員が支援する.	チューター任命式後実施
上記各項目の連絡・調整・窓口	留学生担当教務係員 必要に応じて他の教務係員が代行する.	

(出典：国際交流支援室資料)

資料7-2-②-3

平成24年度国際交流支援室の留学生に対する支援実績について

1. 短期留学生に対して
 - * 受け入れ書類の作製
 - * 入寮の指導
 - * 生活指導
 - * 日本文化体験（書道、そば打ち、茶道、映画村など）
 - * 被災地ボランティア案内
 - * ウェルカム・パーティー、送別会などの企画・運営
 - * 他高校との交流 他
2. 長期留学生に対して
 - * やさしい日本語講座の受講（留学生へ伝えるための日本語）
 - * 日本語教材の購入 他
3. その他
 - * 招聘教員の受け入れ業務（書類作成、アパートの手配など）
 - * リパブリック・ポリテク、テマセク・ポリテクなどの学生の受け入れ（一週間程度）
 - * 海外訪問学生に対する留学指導（アメリカ、シンガポール）
 - * 国際会議等の企画・運営（秋のセミナー、春のミーティング）

(出典：国際交流支援室資料)

資料7-2-②-4

平成25年度 チューターリスト

平成25年度 外国人留学生名簿

平成25年4月1日現在

学年	所属学科・担任等	留学生氏名	呼び名	性別	生年月日	国籍	チューター氏名	
5年	機械工学科 担任教員 矢吹 益久	[Redacted]	[Redacted]	男	1990.4.25	マレーシア		
				男	1991.8.31	マレーシア		
				男	1991.5.7	マレーシア		
	電気電子工学科 担任教員 森谷 克彦			男	1991.2.25	マレーシア		
				制御情報工学科 担任教員 安齋 弘樹	男	1990.4.28	モンゴル	
					物質工学科 担任教員 瀬川 透	男	1992.7.28	インドネシア
4年	機械工学科 担任教員 五十嵐 幸徳	男	1992.1.3	マレーシア		[Redacted]		
	電気電子工学科 担任教員 内山 深	男	1992.3.30	モンゴル				
3年	機械工学科 担任教員 田中 浩	男	1993.12.29	マレーシア				
		男	1993.10.13	マレーシア				
	物質工学科 担任教員 佐藤 司	女	1992.5.6	ラオス				

* 国費留学生:4名(男子3名、女子1名)

【モンゴル(2)、インドネシア(1)、ラオス(1)】

*留学生住所:

〒997-8511 山形県鶴岡市井岡字沢田104 鶴鳴寮

* マレーシア政府派遣留学生:7名(男子7名)

*在留資格:留学

(出典:学生課資料)

チューターの報告書

別紙様式第3号

業務実施確認表

24年 12月

協力者氏名

日	実施時間	時間数	業務内容	協力者印 (チューター)	確認者印 (留学生)	日	実施時間	時間数	業務内容	協力者印 (チューター)	確認者印 (留学生)
1	~					18	21:00~21:10	1	日本語のレベル		
2	~					19	~				
3	~					20	~				
4	21:00~22:00	1	日本語のレベル			21	~				
5	~					22	~				
6	21:00~21:40	2	テスト勉強			23	~				
7	~					24	~				
8	21:00~22:00	1	レポート			25	~				
9	~					26	~				
10	~					27	~				
11	21:00~21:40	3	テスト勉強			28	~				
12	~					29	~				
13	~					30	~				
14	~					31	~				
15	~					合計時間数		12	時間		
16	21:00~22:00	4	テスト勉強			時間単価		800 円			
17						支払額		9,600 円			
上記の内容について、相違ないことを確認しました。											実施完了チェック
25年1月7日 (実施責任者)所属・署名・氏名 国際交流支援室長 内山 遼											

(注1) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
 (注2) 業務実施確認表は事務印において管理すること。また、実施完了チェックは、実施責任者が所属する学科・課以外の教職員が確認し押印又は署名すること。

(出典：学生課資料)

資料 7-2-②-6

留学生用自炊室



(出典：学生課資料)

資料 7-2-②-7

エレベーター



(出典：総務課資料)

資料 7-2-②-8

障がい者用スロープ



(出典：総務課資料)

資料 7-2-②-9

手摺り付トイレ



(出典：総務課資料)

(分析結果とその根拠理由)

留学生への生活支援の組織があり、留学生用自炊室を設置し、チューターを置いているなど生活全般に渡って支援している。怪我人や障がい者に対しては、エレベーターやスロープ及び手摺り付トイレを設けて移動などの便宜を図っている。

以上により、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等を適切に行い、必要に応じて生活支援等が行われている。

観点7-2-③： 学寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

(観点に係る状況)

教育寮としての学寮があり、439名の学生が生活している(資料7-2-③-1~2)。寮務委員会は学寮の運営や寮生の指導法について話し合う(資料7-2-③-3~4)。学寮の日常活動は学校の指導によるほか、1~2年生の寮生に対し指導寮生を置き、日常生活の指導に当たっている(資料7-2-③-5)。また、学寮の生活規律を保持し、寮生相互の連絡を密にするため、寮生組織として寮生会及び連絡協議会がある(資料7-2-③-6~8)。

日課表に従って寮生活を送り、20:00から23:00までは学習時間帯に指定されている(資料7-2-③-9)。学寮には勉学の便宜を図るため、自習室を設置している(資料7-2-③-10)。教職員他は宿直・日直に当たり指導を行っている(資料7-2-③-11)。

学寮には生活に必要な施設が整っており、近年耐震工事やトイレ、居室などが改修され、寮生活がより快適になっている(資料7-2-③-12~13)。

資料 7-2-③-1

学寮規程（抜粋）

鶴岡工業高等専門学校学寮規程

制 定 昭 和 4 3 年 4 月 1 日

最 終 改 正 平 成 2 4 年 2 月 2 2 日

（趣旨）

第 1 条 鶴岡工業高等専門学校（以下「本校」という。）学則第 4 8 条第 3 項の規定に基づいて、本校における学寮の管理運営に必要な事項を定め、その円滑かつ適正な運用を図るものとする。

（目的）

第 2 条 学寮は本校の課外教育施設であって、学生に規律ある共同生活を体験させ、これを通じて人間形成の成長を促し、本校の教育目標達成に資することを目的とする。

（施設の名称）

第 3 条 本校の学寮は、鶴鳴寮と称する。

（学寮生活の基本）

第 4 条 学寮に入寮する学生（以下「寮生」という。）は、この規程及びこの規程に基づいて定められた諸規則を守り、相互に敬愛、啓発して自己及び共同生活の向上充実に努めなければならない。

（出典：規程集）

資料 7-2-③-2

入寮者数

（平成 2 5 年 4 月）

学 年	男子入寮者数	女子入寮者数	合 計
1 年	9 3	1 2	1 0 5
2 年	8 9	9	9 8
3 年	7 8 ②	1 1 ①	8 9 ③
4 年	7 0 ②	5	7 5 ②
5 年	7 2 ⑥	0	7 2 ⑥
計	4 0 2 ⑩	3 7 ①	4 3 9 ⑪

注）○内の数は、留学生数（内数）を示す。

上記以外に短期留学生 {男子：3 人、女子：1 人} 在寮。

（出典：平成 2 5 年度寮生活のしおり， p. 19）

寮務委員会規程（抜粋）

鶴岡工業高等専門学校寮務委員会規程

制 定 平成 1 5 年 3 月 3 1 日
（全部改正）
最終改正 平成 2 4 年 2 月 2 9 日

鶴岡工業高等専門学校寮務委員会規程（昭和 4 4 年 4 月 1 日制定）の全部を改正する。

（設置）

第 1 条 この規程は、鶴岡工業高等専門学校内部組織規程第 1 9 条第 3 項の規定に基づき、寮務委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

（審議事項）

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 寮生の教育及び生活指導に関する事項
- 二 寮生会等、寮生の組織に関する事項
- 三 寮生の入寮及び退寮に関する事項
- 四 寮生の栄養及び健康管理に関する事項
- 五 寮生の福利厚生に関する事項
- 六 寮生の負担となる経費に関する事項
- 七 その他、学寮の運営に関する事項

（出典：規程集）

第 1 回寮務委員会議事録（抜粋）

平成 2 4 年度第 1 回寮務委員会議事概要

日 時 平成 2 4 年 4 月 1 8 日（水） 1 5 : 5 0 ~ 1 6 : 3 0

場 所 大会議室

出席者 佐藤(委員長), 田邊, 佐々木, 宝賀, 西山, 比留間, 江口, 阿部(秀), 安齋,
戸嶋, 阿部(達), 田阪, 学生課長の各委員

欠席者 佐藤(淳), 茨木, 主濱, 事務部長の各委員

議 事

1. 寮に宿日直体制について

佐藤委員長から、機構本部から昨年 1 2 月教職員の業務軽減について考慮するよう依頼があり、寮の宿日直と課外活動を外部委託とか退職教員に依頼等に対応するようにとのことで、5 月頃まで機構本部に報告する必要がある旨説明があった。

次いで、佐藤委員長から、寮務主事・主事補会議で原案（事務は外部委託、教員 1 人は週 5 日外部委託、日直 1 人は外部委託、教員日直は現状のとおり）を作成し各学科から意見を出して貰ったのが資料 1 である旨述べられ、資料 1 について説明があった。

さらに、佐藤委員長から、事務は外部委託にして教員が 1 人になった場合回数が減っても教員の負担が増えるとの各学科の意見が多いことと、また、保護者の合意を得られるか等の問題もあり教員は現状のとおりにしたい旨提案があった。

この件について、事務の負担軽減になるが教員の負担軽減にならない等の意見があり、審議の結果、宿直の事務は外部委託で教員は現状のとおり、日直は 1 人外部委託ともう 1 人は事務で行うことができないかとの意見があり、検討することになった。

2. その他

(1) 平成 2 4 年度前期学生寮防災避難訓練について

佐藤委員長から、資料 2 に基づき、学生寮防災避難訓練について 5 月 9 日（水）7 時から火災発生したとの想定で昇降口まで避難する訓練を行う旨説明があった。

また、佐藤委員長から、寮務委員会委員は 6 時 5 0 分までラウンジに集合し打ち合わせを行い、次に資料 2 の裏面のとおりに査察を行い、何か問題があれば最後の講評の時報告して欲しい旨述べられた。

(2) 寮の巡回について

佐藤委員長から、5 月下旬に寮の巡回があり、その実施要項をメールで送信するので、それに従って実施して欲しい旨述べられた。

(出典：寮務委員会資料)

鶴岡工業高等専門学校学寮規程（抜粋）

（趣旨）

第1条 鶴岡工業高等専門学校（以下本校という。）学則第条第項の規定に基づいて、本校における学寮の管理運営に必要な事項を定め、その円滑かつ適正な運用を図るものとする。

（目的）

第2条 学寮は本校の課外教育施設であって、学生に規律ある共同生活を体験させ、これを通じて人間形成の成長を促し、本校の教育目標達成に資することを目的とする。

（中略）

（指導寮生等）

第13条 第学年及び第学年の寮生の生活を指導するために、指導寮生を置く。

2 指導寮生は、原則として、第学年以上の寮生のなかから、寮務主事が選考し、校長が任命する。

3 学寮の生活規律を保持し、寮生相互の連絡を密にするため、寮生組織を置く。寮生組織については、寮生心得で定める。

（出典：規程集）

寮生会会則（抜粋）

鶴岡工業高等専門学校寮生会会則

（総則）

第1条 本会は、鶴岡工業高等専門学校寮生会と称する。

2 組織図は当分の間別表1のとおりとする。

第2条 本会は、寮生各自の向上と相互の親睦をはかり、併せて自治精神の発揚により明朗なる寮生活をおくることを目的とする。

第3条 本会は、鶴岡工業高等専門学校寮生全員をもって組織する。

（機関）

第4条 本会の目的達成のため次の機関をおく。

- 一 寮生総会
- 二 役員会
- 三 委員会

第5条 寮生総会は、少なくとも年2回開催することを原則とする。

第6条 役員会は、会長、副会長および委員長をもって構成し、必要に応じて開催することができる。

2 役員会は、寮務主事の指導のもとに寮生会の指導にあたるものとする。

第7条 委員会は、委員長ならびに委員をもって構成し、必要に応じて開催することができる。

第8条 寮生総会ならびに役員会は、会長が招集し、委員会は委員長が招集する。

（役員）

第9条 本会に次の役員をおきそれぞれ次の職務を行うものとする。

- 一 会長1名 会務の統理
- 二 副会長1名 会長の補佐
- 三 総務委員長1名 総務に関すること
総務副委員長2名 委員長の補佐
- 四 文化委員長1名 文化行事ならびに文化用具の管理に関すること
〃 副委員長2名 委員長の補佐

（出典：平成25年度 学生便覧， p. 151）

学寮連絡協議会及び寮生会

8. 連絡協議会・寮生会の概要

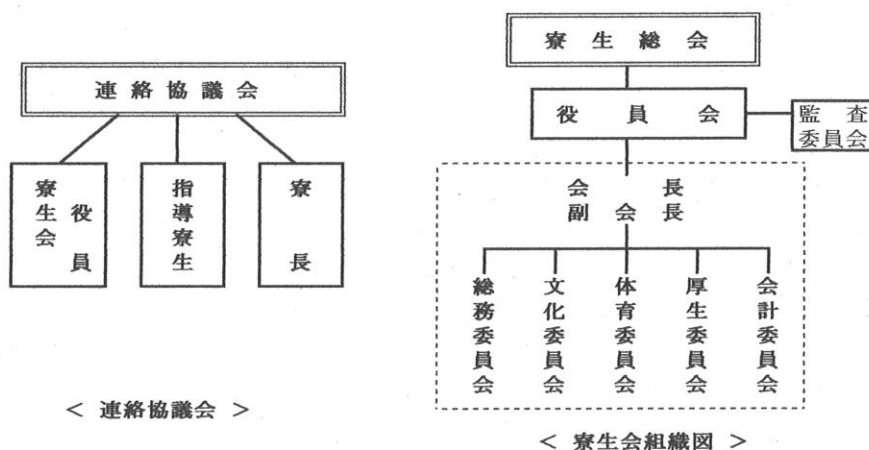
学寮の様々な行事や日常活動は、学校の指導によるほか、寮生会役員や指導寮生のリーダーシップのもとに運営されている。

[1] 連絡協議会

- 1) 指導寮生・寮長・寮生会役員とで構成し、毎月1回開催する。
- 2) 寮生活全般にわたる情報交換を行う。決議機関ではない。

[2] 各役職の役割

役 職	役 割
指 導 寮 生	1. 担当寮生の生活指導、生活相談。 2. 週番長・週番の指導。 3. 朝の体操の立案と点呼指導。 4. 災害時の対応。
寮 長	1. 各寮棟の総括。 2. 災害時の対応。 3. 寮監・宿日直教員との情報交換の連絡
階 長	1. 各階の総括。 2. 災害時の対応。 3. 各階の清掃指導と静粛の確保。 4. 起床を促す。
室 長	1. 各居室の総括と親睦を図る。 2. 施錠・清掃の徹底。 3. 階長・指導寮生との連絡。 4. 起床を促す。
週 番 長	1. 点呼・朝の体操の指導。 2. 点呼簿記載
週 番	1. 起床・就寝の指導。 2. 清掃の点検。 3. 当番の引継ぎ
寮生会会長	寮生会を総括し、代表する。(副会長は会長を補佐する。)
委 員 長	各委員会の仕事を総括する。(副委員長は委員長を補佐する。)



資料7-2-③-7の続き

[3] 寮生会の組織

組 織	仕 事 の 内 容
総 会	1. 定期総会（4月・2月）、臨時総会 2. 寮生会の規約、事業、予算決算、役員選出等の決議機関
役 員 会	1. 寮生会正副会長と各委員会委員長で構成し、寮生会活動の企画立案にあたる。
総務委員会	1. 寮生会活動全般を総括し、行事の立案にあたる。
文化委員会	1. 寮生会刊行「鶴苑」の発行（原稿募集・編集） 2. 寮内の文化用具・新聞の管理
体育委員会	1. 寮生会体育行事の立案・実施準備にあたる。
厚生委員会	1. 学寮棟内外の環境美化および保健活動にあたる。 2. 食事についての要望等を栄養士に伝える。（各寮長も加わる）
会計委員会	1. 寮生会の経理にあたる。
監 査	1. 経理の監査にあたる。

9. 寮生会役員名簿

役 職	科・年	氏 名	出身中学	役 職	科・年	氏 名	出身中学		
会 長	制御4		八 幡	副会長	制御3		陵 東		
委員会	委 員 長			副 委 員 長					
	科・年	氏 名	出身中	科・年	氏 名	出身中	科・年	氏 名	出身中
総 務	機械4		小 国	機械3		藤 島	機械2		蔵王一
文 化	物質4		尾花沢	制御3		八 幡	物質2		酒田四
体 育	物質4		酒田四	電気3		酒田三	制御2		山形八
厚 生	電気4		八 幡	物質3		陵 南	電気2		酒田四
会 計	制御4		立 川	機械3		真室川	電気2		八 幡
監 査	物質4		福 原	制御4		松 山			

(出典：平成25年度寮生活のしおり，pp.16～17)

学寮行事

12. 主な学寮行事

月	日(曜日)	行 事	備 考
4	5(金)	入 寮 式	
	7(日)	開 寮 行 事	開寮日
	18(木)	寮 生 会 総 会	寮生会役員・予算案等の承認
	21(日)	春季クリーン作戦	地域協力活動の一環として、高専周辺の道路清掃 (地元町内会・塔和会と一緒の活動)
5	8(月)	寮 生 避 難 訓 練	火災を想定した早朝の訓練、役割分担の確認
	7 25(木)	閉 寮 行 事	27(土)閉寮日
9	1(日)	開 寮 行 事	開寮日
	13(金)	寮 祭	模擬店・催し物等あり、寮生会最大の行事
	27(金)	居 室 移 動	
10	4(金)	寮 生 避 難 訓 練	
	中旬	お楽しみフェア	肉・デザートなど食べ放題、食べ過ぎに注意!
12	上旬	寮 生 体 育 大 会	学年オープンのチーム編成、軽スポーツ大会
	19(木)	閉 寮 行 事	21(土)閉寮日
1	5(日)	開 寮 行 事	開寮日
	27(月)	寮 生 会 総 会	決算報告・次年度寮生会役員予定者の紹介等
2	中旬	寮 生 役 員 引 継 会	
	中旬	お楽しみフェア	2回目、食べ過ぎに注意!
3	28(金)	閉 寮 行 事	2(日)閉寮日
	1(土)	居 室 移 動	
	3(月) ～4(火)	リーダーシップ セミナー	新年度の指導寮生と寮生会役員および寮関係教員 の合宿研修会

○ 毎月1回連絡協議会(指導寮生・寮生会役員と寮関係教員との情報交換)を行う

寮生の日課

一日の暮らし

[1] 日課表

○印のついている時刻に、チャイムが鳴ります

事 項	時 間・時 刻	備 考
起 床	○7:00	・ 体調が悪いときは、随時、早めに、寮監室か学寮事務室に申し出てください。
朝 点 呼	○7:10	・ 1年生は、月曜日から金曜日までは、所定の場所で、点呼のあとに連絡会を兼ねて全員で体操を行ないます。 (女子は、女子寮玄関ホールで点呼)
洗面・清掃	7:15～ 8:00	・ 点呼や体操の終了後、この時間帯で行なってください。
朝 食	7:30～ 8:20	
登 校	○8:20	・ 居室のドア・窓の施錠は忘れずに。 ・ 1校時目が休講でも、8時30分までには登校して下さい。 ・ 13時00分までは、居室に入ることできません。 ・ 忘れ物などで居室に行かなければならないときは、学級担任などを通して学寮事務室に申し出てください。
昼 食	11:50～12:45	
夕 食	17:20～18:40	・ 部屋に誰もいなくなるときは、忘れず居室のドアの施錠をしてください。
入 浴	17:00～21:30	・ 1年～2年生は第1浴場を、3年生以上は第2浴場を使用。(女子は女子寮) ・ 土曜日・日曜日・祝祭日は、シャワーを使用してください。
門 限	20:20	・ この時間までに帰寮してください。 ・ この時間までに帰寮できないときや、この時間を過ぎて外出するときは、「自由時間外外出許可願」を提出して、許可を受けてください。 ・ 予定外の出来事で、この時間までに帰寮できなくなったときは、寮監室(0235-25-9032)に電話連絡してください。
夕 点 呼	○20:30	・ 寮棟玄関を施錠してください。

資料7-2-③-9の続き

	時 間・時 刻	備 考
自 習 時 間	20:00～21:30	・ 他人に迷惑をかけないよう留意し 静かに集中して勉強する時間です。 ・ 入浴するものは、早めに静かに。
静粛自習時間	21:30～23:00	・ 学習に専念するための時間帯です。 静粛にし、他の部屋への訪問などは 極力ひかえて勉強に専念しましょう。
夜 点 呼	22:30	・ 女子寮生のみ行います。
就 寝	23:30	・ 翌日の授業や活動に支障がないよ うに、早めに寝ましょう。
消 灯	24:00	・ 消灯後も学習するときは、自習室 で行ってください。 ・ 自習室の消灯時間は午前2時です。

[2] 食 事 要 領

- (1) 食事は、人間活動の源である。学習や課外活動を意欲的に行うためにも、また、健康維持のためにも、朝、昼、晩の三度の食事を欠かさずにとること。
- (2) 食事は、セルフサービスで行う。
- (3) 食堂の出入り口について
 - ① 朝食および夕食時の出入り口は、第2浴場側とする。
 - ② 登校日の昼食の場合は、2寮側東口だけとする。
- (4) 食事前の手洗いを励行する。
- (5) 食事後の後片付けについて
 - ① テーブルの上を布巾で拭き、食器を片付ける。
 - ② 包装材および箸等は、指定の容器に入れる。
 - ③ 残菜は、シャワーシンク内にシャワーで洗い落とす。
 - ④ 種類別に水槽に入れる。
- (6) 体調が悪くお粥が食べたいときは、学寮事務室で「特別食カード」に記入して申し込むこと。

学寮自習室



(出典：学生課資料)

鶴岡工業高等専門学校における職員宿日直勤務要領（抜粋）

制定昭和55年5月1日
最終改正平成24年9月25日

1 鶴岡工業高等専門学校における職員の学寮における宿日直勤務については、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の労働時間、休暇等に関する規則、独立行政法人国立高等専門学校機構職員宿日直規則及び職員宿日直勤務規程に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 学寮宿日直者は、次の業務を行う。

一 火災、盗難その他の災害が発生した場合、その処置については、状況を冷静に判断し行動すること。なお、常に火災報知機の操作方法及び消火栓、消火器の所在箇所等の必要事項を熟知しておくこと。

ア 火災の処置

(1) 火災報知機のベルが鳴ったら「位置表示灯」等により現場に急行し火災確認のうえ、ただちに消防署に火災発生 of 通報をすること。

(2) 消防署への通報後に別に定める学寮防火体制連絡網に従い火災発生 of 連絡をすること。

(3) 火災の状況（火勢、風向、周囲の状況等）を十分判断のうえ、屋内消火栓又は消火器等により消火につとめ、火災の拡大の防止に対処すること。

(4) 消火活動が開始された後は自衛消防組織下に入ること。

(5) 巡回中に火災が発生した場合も、(1) から (4) と同様に処置すること。

イ 盗難の処置

現場の保存につとめ、ただちに別に定める緊急連絡表に従って通報し、その措置について指示を受けること。

ウ その他の災害の処置状況によりア及びイを準用すること。

二 ガス、電気、暖房、給排水、火災報知、放送、電話、時報、空調設備等及び建物、工作物等に異状を認められた時は、応急処置により障害の拡大及び防止につとめること。なお、応急処置が効果がないとき及び応急処置後において必要なときは施設係長（施設係長不在のときは総務課長）に連絡しその指示を受けること。

三 学寮における監視等については、おおむね10時、14時、23時、翌日の7時その他必要と認められる時巡視を行うこと。玄関及び各出入口は23時に閉じ、翌日7時に開くこと。

四 学寮における書留、小荷物等の寮生への配付については適確に行い、確実に次番者又は寮務係へ引継ぐこと。

五 その他、職務遂行のために必要な事項__

学寮の宿日直割当表 (抜粋)

日付		教員			職員	
		宿直者			日直者	宿直者
		(南寮)	(北寮)	(女子寮)		
1	土	比留間 浩介	竹 村 学		窪田 眞 治	
2	日	矢 吹 益 久	田 中 浩		澤 祥	
3	月	大 西 宏 昌	宝 賀 剛			佐 藤 大 輔
4	火	伊 藤 滋 啓	渡 部 誠 二			木 村 英 人
5	水	徳永 慎太郎	山 田 充 昭			阿 部 強 士
6	木	安 齋 弘 樹	佐 藤 淳			矢 作 友 弘
7	金	當 摩 栄 路	吉 木 宏 之			
8	土	佐 藤 貴 哉	田 邊 英 一 郎		江 口 宇 三 郎	
9	日	南 淳	佐 藤 司		佐 藤 義 重	
10	月	上 松 和 弘	内 海 哲 史			鈴 木 大 介
11	火	野々村 和晃	阿 部 秀 樹			石 川 良 樹
12	水	増 山 知 也	木 村 太 郎			成 田 敦 史
13	木	瀬 川 透	森 谷 克 彦			千 葉 隆 弘
14	金	佐々木 裕之	武 市 義 弘			
15	土	加 田 謙 一 郎	戸 嶋 茂 郎		大 河 内 邦 子	
16	日	保 科 紳 一 郎	宝 賀 剛		清 野 惠 一	
17	月	今 野 健 一	主 濱 祐 二	平 尾 彰 子		千 葉 隆 弘
18	火	徳永 慎太郎	神 田 和 也			米 澤 文 吾
19	水	金 帝 演	内 山 潔			井 澤 純 平
20	木	安 齋 弘 樹	上 條 利 夫			川 上 豊
21	金	安 田 新	本 橋 元			
22	土	田 阪 文 規	佐 藤 淳		末 永 文 厚	
23	日	阿 部 達 雄	五 十 嵐 幸 徳		佐 藤 秀 昭	
24	月	佐 藤 貴 哉	竹 村 学			白 滝 佳 博
25	火	比留間 浩介	吉 木 宏 之			齋 藤 順 一
26	水	伊 藤 滋 啓	小 野 寺 良 二			赤 平 稔
27	木	瀬 川 透	西 山 勝 彦			青 野 康 雄
28	金	大 西 宏 昌	渡 部 誠 二			
29	土	當 摩 栄 路	田 中 浩		吉 住 圭 市	
30	日	茨 木 貴 徳	阿 部 秀 樹		飯 島 政 雄	

(出典：総務課資料)

資料7-2-③-12

学寮の概要

--- [3] 学寮の主な施設・設備 ---

- (1) 食堂 (2) ラウンジ(管理棟) (3) 女子寮ラウンジ
 (4) 浴場(第1・第2・女子) (5) シャワー室 (6) 医務室
 (7) 第1談話室 (8) 寮生会室 (9) 自習室・談話室
 (10) 補食室(8室、ガスコンロ24台) (11) 娯楽室 (12) 洗濯機・乾燥機
 (13) 個人電話(各居室) (14) フリーボックス(50扉×2台)

(出典：平成25年度寮生活のしおり，p.4)

室数

	1寮	2寮	3寮	4寮	5寮	6寮	7寮
自習室	0	0	0	1	1	0	0
談話室	1	0	0	1	0	0	1
自習室兼 談話室	0	1	2	0	0	0	0
机の数	10	10	10+10	10+4	4	0	8

面積(m²)

	1寮	2寮	3寮	4寮	5寮	6寮	7寮
自習室	0	0	0	24	24	0	0
談話室	17	0	0	24	0	0	18
自習室兼 談話室	0	24	72	0	0	0	0

(出典：総務課資料)

学寮の改修工事

表2. 施設・設備等の新設・更新状況

年度	施設・設備等	備考	
2003(H15)	5寮(女子寮)内部改修 管理棟トイレ改修 トイレ照明センサー設置		
2004(H16)	5寮(女子寮)内部改修 受水槽給水ポンプ更新		
2005(H17)	食堂網戸設置		
2006(H18)	4寮屋上防水改修 5寮電気錠設置 駐輪場改修		
2007(H19)	2寮耐震・屋上防水・外壁改修 5寮耐震・屋上防水・外壁改修 緊急地震速報設備設置 1・3寮玄関風除室設置		
2008(H20)	2寮トイレ改修 2寮耐震・屋上防水・外壁改修 3寮居室塗装改修 3寮照明器具更新 4寮耐震・屋上防水・外壁改修 5寮照明器具更新 管理棟厨房グリストラップ改修 管理棟シャワー室浴槽設置		
2009(H21)	1寮留学生居室改修 1寮玄関ドア交換 5寮玄関ドア交換 1寮トイレ改修 4寮トイレ改修 管理棟2階談話室エアコン設置 5寮1階保養室エアコン設置		
2010(H22)	1寮耐震・屋上防水・外壁改修 防災設備更新(火災報知設備・非常放送) 6寮屋上防水改修 食堂エアコン設置 渡り廊下塗装改修(2,3寮間) シャワー室シャワー設備更新 和室畳張替・交換 渡り廊下段差解消		
2011(H23)	3寮トイレ改修 3寮避難器具更新 5寮1階留学生居室改修		

(出典：総務課資料)

(分析結果とその根拠理由)

適切な学寮運営のための組織及び寮生の自治，親睦のための組織がある。学寮行事には，親睦だけでなく教育に資するものも含まれている。寮生は日課表に従って生活し，毎日一定の時間を学習に費やしている。学寮は，寮生が生活するのに必要な設備が整っており，耐震・トイレ改修工事などにより，寮生活がより快適となっている。

以上により，学寮は学生の生活及び勉学の間として有効に機能している。

観点7-2-④： 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され，機能しているか。

(観点に係る状況)

学生支援センターキャリア支援室では就職，進学対策について支援している(資料7-2-④-1)。準学士課程1～3年生の進路指導は，特別活動の時間にキャリアガイダンスにより行っている(資料7-1-①-2参照)。準学士課程4年生を対象に学校行事として進路指導，専攻科課程1年生には，専攻科新入生履修ガイダンスで進路指導を行っている(資料7-2-④-2～3)。さらに学外の講師によるインターシップ講演会や就職ガイダンスの実施及び山形県主催の企業説明会にも参加させている(資料7-2-④-4～6)。準学士課程3～4年生及び専攻科課程1年生に対しCO-OP教育及び企業訪問研修会を実施している(資料7-2-④-7～10)。

就職資料室では，求人及び進学情報を閲覧できる(資料7-2-④-11)。また，専門学科教員は，企業より求人情報を得るために，企業面談・訪問を行っている(資料7-2-④-12～13)。進学先の関係者とは，学校説明会などを通じて情報交換を行っている(資料7-2-④-14)。

上記の体制を活用することにより，平成24年度の就職と進学とも100%とほぼ学生の志望通り決定している(資料7-2-④-15)。

学生支援センターキャリア支援室規程（抜粋）

鶴岡工業高等専門学校学生支援センターキャリア支援室規程

制 定 平成24年2月29日

（趣旨）

第1条 この規程は、鶴岡工業高等専門学校学生支援センター規程第4条第2項に基づき、キャリア支援室（以下「支援室」という）の組織及び運営等に関し必要な事項を定める。

（目的）

第2条 支援室は、低学年から高学年、専攻科まで一貫した総合的なキャリア教育（学生が将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現することができるよう、それぞれの発達の段階に応じて行う教育活動をいう。以下同じ。）を行うことにより、学生の進路選択等の支援体制の一層の充実を図ることを目的とする。

（業務）

第3条 支援室においては、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 学生のキャリア教育に関する調整及び実施に関すること。
- 二 学生の進路相談に関すること。
- 三 学生の就職活動の支援に関すること。
- 四 前各号に掲げるものの他、学生の進路選択等に資する業務

（出典：規程集）

平成25年度準学士課程学校行事予定表

平成25年度 学校行事の出席簿上の取り扱いについて

平成25年4月1日作成

月日(曜日)	行 事 名	取扱以上の科目名	学 年 別 時 間 数					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
4月8日(月)	始業行事	学校行事	3	3	3	3	3	1~3校時授業
	1年標準テスト	"	3					国、数、英各1h
4月17日(水)	交通講話	"				1	1	7校時、1~3年は特別活動
4月中予定	5年生進路指導	"					2	卒業研究の時間
5月8日(水)	学生会定期総会	"				1	1	7校時、1~3年は特別活動
5月9日(木)	新入生校外研修	"	6					1日
5月22日(水)	校内体育大会	"	6	6	6	6	6	1日
6月5日(水)	4年生進路指導	学校行事				2		7・8校時
6月12日(水)	合同観劇	"	3	3	3			1~3校時授業、4校時~
7月3日(水)	選手壮行式	"				1	1	7校時、1~3年は特別活動
7月17日(水)	性に関する講演会(1年)	"	1					7校時、特別活動
7月24日(水)	生活指導講演会	"						7校時、1~3年は特別活動
7月26日(金)	特別清掃	"	1	1	1	1	1	6校時
9月4日(水)	防災訓練	"				1	1	7校時、1~3年は特別活動
9月20日(金) ~27日(金)	前期末試験	"	15	15	15	15	15	3h×5日
9月27日(金)	終業行事	"	1	1	1	1	1	3校時
10月25日(金)	鶴峰祭準備半日(午前)	"	4	4	4	4	4	
10月26日(土)	鶴峰祭	"	6	6	6	6	6	
10月27日(日)	鶴峰祭	"	6	6	6	6	6	
11月5日(火) ~8日(金)	4年工場見学	(ゼミ科目)				(24)		6h×4日
12月4日(木)	4年、専1年企業説明会	学校行事				2		5・6校時
12月中予定	4年生進路指導	"				2		7・8校時
1月14日(火)	3年学習到達度試験	"			4			数学、物理各2h
1月中予定	4年TOEIC試験	"				2		
2月4日(火) ~7日(金)	4年卒研発表会聴講	(ゼミ科目)				(12)		6h×2日
	5年卒研発表会	(卒業研究)					(12)	6h×2日
2月13日(木) ~19日(水)	卒業試験	学校行事					12	3h×4日
2月20日(木) ~26日(水)	学年末試験	"	15	15	15	15		3h×5日
2月28日(木)	終業行事	"	1	1	1	1		2校時
学 校 行 事 時 数 の 合 計			71	61	65	70	60	
注 意	<p>○ 1~3年工場見学(各科の予定による):1日行程の場合は6時間、半日行程の場合は3時間とする。ただし、授業として取り扱った場合は、学校行事としない。</p> <p>○ 大学による出前授業:振り替えた授業科目の時数とする。</p> <p>○ インターンシップ講演会:振り替えた授業科目または特別活動(学科の判断)の時数とする。</p>							

(出典: 学生課資料)

平成25年度専攻科進路指導ガイダンス（抜粋）

平成25年度
専攻科新入生履修ガイダンス

鶴岡工業高等専門学校

専攻科

1. 専攻科の概要 (JABEE教育プログラムの理念)

本校専攻科は、本科5年間の技術者基礎教育の上に立ち、さらに2年間、大学と同等レベルの専門知識と国際水準の技術者教育を行う教育課程である。地域社会や産業に貢献でき、国際的にも活躍できる実践的で創造的な開発技術者の養成を目的として平成15年4月に設置された。

平成17年4月より、本校の専攻科は教育内容と質が評価され、日本技術者教育認定機構(JABEE)による認定プログラムになっている。専攻科修了生は、大学評価・学位授与機構による審査に合格すると学士の学位が与えられさらに大学院に進学することが可能である。また、学習・教育目標をすべて達成した学生にはJABEE修了証が与えられ、技術士資格の1次試験が免除される特典が与えられる。(技術士会に申請すれば、技術士補(応用理学)の資格が得られる。)

7. 大学院修士課程への進学について

近年では、大学院修士課程を修了しないと大手企業では開発技術者にはなれない。大学卒は、現場の製造ライン担当技術者になるのが一般的になっている。向学心、研究心が少しでもある学生は、大学院を目指すことを薦める。大学院では、奨学金も充実しており経済的な負担はそれほど大きくはない。本校の修了生のこれまでの実績を以下に示す。

東工大大学院、京大大学院、東北大学院、筑波大学院、山形大学大学院、長岡技科大大学院、豊橋技科大大学院、新潟大学院、慶応大学院

本校の進学率はまだ低いですが、他高専では、50%程度の学生が大学院に進学している。

8. 就職活動について

専攻科では、本科と同様に学校推薦で就職活動を行なう場合と各人が自由に応募する就職活動の両方の選択肢がある。いずれの場合も専攻科学生用の「就職活動届け」に記入して研究指導教員に提出すること。学校推薦を希望する場合は、並行して自由応募の活動をすることはできない。

H25年3月14日

専攻科修了に向けてのガイダンス

専攻科長 宮崎孝雄

1. 専攻科修了要件の再確認

専攻科単位取得要件（62単位以上の取得および必修科目の取得）についてシラバスをよく確認して科目履修を行うこと。

2. J A B E E 修了要件の再確認（専攻科修了要件＋下記の要件など）

- ・学士（工学）学位の取得

- ・学習教育達成目標をすべて達成する

- 専攻科研究（項目毎に60点以上）

- 発表60点以上，遂行能力60点以上，論文評価60点以上，

- 専攻科英文要旨60点以上

- ・融合複合科目の修得（データ解析，経営工学および実践電気電子工学か材料科学）

に注意する。また，制御情報工学科出身の学生で，機械工学で学位を取得する場合は，機械系の科目を受講するように科目履修を行うこと。必要に応じて科目履修届の変更を行う。

3. 専攻科優秀賞について（各専攻1名）

- ・専攻科研究で優秀な成績を修めたもの

- ・専門以外に幅広く学び（融合複合）優秀な成績をおさめたもの

を選考方針とする。具体的には，合格した科目の評価点に科目の単位数を掛けた値を62で割ったIGSスコア（Integrated Grade Score）が最も高得点の学生を各専攻の専攻科優秀賞とする。

$$IGS = \left(\frac{1}{62}\right) \sum_i (\text{成績}) \times (\text{単位数})$$

- ・電子情報通信学会東北支部長賞

ME専攻の大学院進学内定者で成績優秀なものを推薦する。（学会員になることが条件）

4. 就職活動について（「専攻科生就職活動届け」学生課で用意）

3月から応募締切の有力会社があるので早めの対応をする。学校推薦で斡旋を希望する場合は専攻科生用の就職活動届けにその旨の記載をして指導教員に提出する。また，学校推薦で応募した場合は，結果が判明するまでは自由応募はできない。

自由応募の場合は，すでに就職活動は始まっているので各個人で対応をする。自由応募の場合も自由応募をした旨の就職活動届けを指導教員に提出する。

企業によっては，学士の学位が取得できなかった場合は，採用取り消しになる場合があるので留意する。

5. 大学院修士課程への進学のお勧め

大手企業の技術者は大学院修士課程修了者が主流である（90%以上）。意欲ある学生には、大学院進学をお勧めする。

H21年度 ME 専攻 4名（東工大院，山形大院 2名，長岡技科大院），CB 専攻なし

H22年度 ME 専攻 2名（東工大院，豊橋技科大院），CB 専攻 1名（京大院）

H23年度 ME 専攻 3名（東北大院，山形大院，長岡技科大院），CB 専攻 なし

H24年度 ME 専攻 2名（山形大院，北陸先端大院），CB 専攻 2名（京大院，慶應大院）

6. 履修届けの見直しと教科書の入手

履修届けは3月末までに教務に提出する。提出後も授業開始後3週間以内であれば履修届けの変更ができる。教科書はシラバスを参照して各自書店で入手する。

7. 校内体育大会に専攻科学生1～2年合同チームで参加する。

当日（5/23）は休講とするが希望者参加とする。参加の形態は教職員チームと同様オープン参加とする。1，2年生合同チームの代表を話し合いで決めて教務係に報告し参加手続き等を自主的に進める。

8. その他の資料

- ・ H25年度行事予定表
- ・ H25年度シラバスのコピーおよび専攻科の教育

（出典：学生課資料）

学外講師による就職ガイダンス

インターンシップ講演会

クラス	日時	講師
3M	平成24年11月14日	株式会社テクモ設計グループ主任
3E	平成25年1月18日	株式会社山形ケンウッド
3I	平成24年12月14日	株式会社NTTぶらら 技術本部ネットワーク管理部
3B	平成24年12月10日	AGCディスプレイガラス米沢株式会社 品質保証室